

どなたでも  
応募  
できます

しまね障害者就労応援企業  
ロゴマーク&愛称

募集

職場に優しさの花を咲かせよう



島根県では、障害のある方を積極的に雇用している企業、障害者就労支援事業所等から多くの商品・サービスを購入している企業を「しまね障害者就労応援企業」として認定する事業を開始します。

この事業を広く県民に周知し、障害のある方の就労への理解と促進を図ることを目的として、「しまね障害者就労応援企業」のロゴマークと愛称を広く募集します。

### 応募方法

#### 〈マーク部門・愛称部門共通〉

- 官製はがき1枚につきマーク部門・愛称部門どちらか1点とします。
- 応募者は簡単な説明(意図)、住所、氏名(ふりがな)及び電話連絡先を明記し、下記応募先まで郵送してください。
- 一人何点でも応募して構いませんが、作品は自作の未発表のものに限ります。

#### 〈マーク部門のみ〉

- 縦・横8cm以内で表現してください。
- 色彩は自由とします(多色でも可)が、簡単明瞭で1色でも表現できる図柄とします。(1色で表現する場合の色を明記してください)

記入例	

### 募集期間

平成21年9月24日～平成21年11月16日(当日消印有効)

### 入選発表

入選者本人には直接通知するほか、県ホームページ等により発表します。

### 賞

最優秀作品 各部門1点〈賞状及び賞金 各5万円〉

### 選考

「島根県障害者就労支援事業所工賃倍増計画策定委員会」が審査します。

### その他

- 最優秀作品はしまね障害者就労応援企業のマーク及び愛称として活用します。
- 最優秀作品は場合により専門家の協力を得て修正することもあります。
- 同一の愛称等が複数ある場合は入選者を抽選で決定します。
- 入選作品の一切の著作権は島根県に帰属します。また、応募作品は返却しません。
- 応募書類に記載された個人情報、この事業の目的に限り利用します。
- 作品の著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- 郵送中の作品の紛失・毀損等については島根県は責任を負いません。
- 入賞作品が、既に発表されているものと同じか、類似していることが判明した場合、発表後であっても入賞を取り消す場合があります。

応募・問い合わせ先

島根県健康福祉部障害者福祉課 相談・就労支援グループ  
〒690-8501 松江市殿町1 TEL0852-22-5588